

現年 公共事業 令和 06 年度 急傾斜 (公共大) (社資交) / 合併 工事設計図書

工事番号 急傾公共大 第 6001-2-003号

河川路線名等 工事名
グリーンベンルット対策
令和 6 年度樹林整備 (中尾谷外)

工事箇所 神戸市中央区葺合町外

細かいそ名 公共事業急傾斜地崩壊対策 (公共大規模)



照合済

兵庫県 神戸土木事務所

鏡 No. 06-0073

業者設計

起工同兼工事設計書

本庁	課長	副課長	係長	審査	局長	副局長	所長	副所長	課長	精算・審査	設計	副所長	課長	担当
起案決定起工番号	第	年	年	月	月	日	日	日	日	日	日	日	日	日

現年 公共事業 令和06年度 急傾斜(公共大)(社資交) 合併

工事番号	急傾公共大 第 6001-2-003号		
設計額 [基準適用]	工事費	延長L =	幅員 =
	実施(前回変更) 円	左岸L =	右岸L =
請負額	増減額	概要	
施工日数	今回変更 円	樹林整備工事	
施工期限	円	数量 12.0	
執行方法	令和7年3月31日限り	単位 箇所	
委託	年月日限り		

施行管理計画番号	枝番号	会計
		節
		契約方法
		契約理由

契約数量表

附帯工事費(1)	費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減
樹林整備						
樹林整備(森北地区:1年目)			式			
樹林整備工						
広葉樹林整備(S-1区域)						
広葉樹林等整備		標準地内伐採木の直径の和 35 (cm)	ha		0.23	
広葉樹林等整備		整備本数 100 (本/ha)	ha		0.23	
地捨て(草刈機)		区分→ササ地	ha		0.23	
広葉樹林整備(S-2区域)						
広葉樹林等整備		標準地内伐採木の直径の和 84 (cm)	ha		0.36	
地捨て(草刈機)		区分→ササ地	ha		0.36	
広葉樹林整備(S-3区域)						
広葉樹林等整備		標準地内伐採木の直径の和 46 (cm)	ha		0.63	
地捨て(草刈機)		区分→ササ地	ha		0.63	
広葉樹林整備(S-4区域)						
広葉樹林等整備		標準地内伐採木の直径の和 74 (cm)	ha		0.57	
地捨て(草刈機・チェンソー併用)		区分→灌木地(低木)	ha		0.57	
広葉樹林整備(S-5区域)						

契約数量表

費目・工種明細など	規格1・規格2 標準地内伐採木の直径の和 64 (cm)	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減
広葉樹林等整備	整備本数 700 (本/ha)	ha		0.17	
広葉樹林等整備	区分→灌木地 (低木)	ha		0.17	
地拵え (草刈機・チェーンソー併用)		ha		0.17	
広葉樹林整備 (N-1区域)					
広葉樹林等整備	標準地内伐採木の直径の和 72 (cm)	ha		0.24	
地拵え (草刈機・チェーンソー併用)	区分→灌木地 (低木)	ha		0.24	
広葉樹林整備 (S-6区域)					
地拵え (草刈機・チェーンソー併用)	区分→灌木地 (低木)	ha		0.01	
広葉樹林整備 (F-1, F-2区域)					
急傾斜法枠内伐採	急傾斜	式		1	
危険木伐採					
危険木伐採					
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	本		3	
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	本		2	
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	本		1	
薬剤処理工					
薬剤処理	森北地区				
越境木伐採		式		1	

契約数量表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減
越境木伐採 (F-3)					
越境木伐採	森北地区 (F-3)	式		1	
樹林整備 (住吉台地区：継続)		式			
樹林整備工					
下刈 (施工箇所①)					
地寄せ (草刈機)	区分→草地	ha		0.27	
ツタ除去 (施工箇所②)					
ツタ除去	住吉台地区	m		10	
高所作業車運転 (賃料)		日		1	
交通誘導警備員B		人		1	
処分					
運搬費		台		1	
処分費	[式		1	
樹林整備 (焼が原地区：継続)		式			
樹林整備工					
森林整備					
急傾斜法枠内伐採及び支障木伐採	焼が原地区	式		1	
薬剤処理工					

契約数量表

薬剤処理	費目・工種明細など	焼が原地区	規格1・規格2	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減
処分				式		1	
運搬費				台		1	
処分費		[]	式		1	
樹林整備工	樹林整備(梅元地区:1年目)			式			
危険木伐採							
特殊(危険木)	伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		2	
特殊(危険木)	伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		1	
特殊(危険木)	伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		1	
特殊(危険木)	伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		3	
特殊(危険木)	伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		3	
特殊(危険木)	伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		3	
特殊(危険木)	伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		2	
特殊(危険木)	伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		1	
特殊(危険木)	伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		1	
特殊(危険木)	伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		2	
薬剤処理工							

契約数量表

薬剤処理	費目・工種明細など	梅元地区	規格1・規格2	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減
樹林整備 (東服 (1) 地区: 1年目)				式		1	
樹林整備工				式			
危険木伐採							
危険木伐採 (標準)		10cm未満		本		7	
危険木伐採 (標準)		10cm以上16cm未満		本		2	
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理		スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		1	
薬剤処理工							
薬剤処理		東服 (1) 地区		式		1	
樹林整備 (東服 (2) 地区: 1年目)				式			
樹林整備工							
危険木伐採							
危険木伐採 (標準)		10cm以上16cm未満		本		2	
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理		スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		1	
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理		スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		2	
特殊 (危険木) 伐採		東服 (2) 地区		本		1	
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理		スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		2	
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理		スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹		本		1	

契約数量表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	本		1	
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	本		1	
特殊危険木伐採	東服 (2) 地区	式		1	
薬剤処理工					
薬剤処理	東服 (2) 地区	式		1	
樹林整備 (東服 (3) 地区: 1年目)		式			
樹林整備工					
危険木伐採					
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	本		1	
特殊 (危険木) 伐採	東服 (3) 地区	本		1	
薬剤処理工					
薬剤処理	東服 (3) 地区	式		1	
樹林整備 (祇園地区)		式			
樹林整備工					
残置木撤去 (急傾斜地)					
人肩運搬 (諸資材)	木材 (素材)	m3		35	
人肩運搬 (諸資材)	木材 (素材)	m3		35	
人肩運搬 (諸資材)	木材 (素材)	m3		35	

契約数量表

費目・工種明細など 残置木撤去 (急傾斜地外)	規格1・規格2	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減
人肩運搬 (諸資材)	木材 (素材)	m3		2	
人肩運搬 (諸資材)	木材 (素材)	m3		2	
人肩運搬 (諸資材)	木材 (素材)	m3		2	
処分工					
運搬費		台		15	
処分費	[]	式		1	
樹林整備 (千鳥 (3) 地区)		式			
樹林整備工					
植栽導入工 (下刈り)					
急傾斜地下刈り	下刈2回 : 0.03ha (計0.06ha)	式		1	
樹林整備 (高取山 (3) 地区 : 1年目)		式			
樹林整備工					
危険木伐採					
危険木伐採 (標準)	10cm未満	本		3	
危険木伐採 (標準)	10cm以上16cm未満	本		2	
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	本		1	
特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	本		3	

契約数量表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減
薬剤処理工					
薬剤処理	高取山(3)地区	式		1	
支障木伐採					
支障木伐採及び除伐	高取山(3)地区	式		1	
樹林整備(高尾台地区:継続)		式			
樹林整備工					
森林整備					
除伐集積		式		1	

数量総括表

工 事 名	令和 6年度 樹林整備工事 (中尾谷外) 当初		事業区分 (レベル10)		摘 要
	名 称	規 格 (レベル5)	数 量	単 位	
工種 (レベル2)					
種別 (レベル3)					
細別 (レベル4)					
本工事費 (砂防)					
樹林整備					
樹林整備 (中尾谷ブロック: 4年目)					
樹林整備工					
広葉樹林整備					
	地替え (草刈機)	ニセアカシア 草地 0.5m以下	2.22	ha	刈り払い
	広葉樹林等整備	刈払い集積 200本/ha	2.22	ha	
薬剤処理工					
	ニセアカシア薬剤処理	中尾谷ブロック	1	式	ラウンドアップ相当 0.2L
附帯工事費 (1) (急傾)					
樹林整備					
樹林整備 (森北地区: 1年目)					
樹林整備工					
広葉樹林整備 (S-1区域)					
	伐倒整理 標準地内伐採木の直径の和35cm		0.23	ha	
	広葉樹林等整備				

数量総括表

工 事 名	令和6年度 樹林整備工事 (中尾谷外) 当初			事業区分 (レベル10)		摘 要
	工 種 (レベル2)	名 称	規 格 (レベル5)	数 量	単 位	
種別 (レベル3)						森林整備B
細別 (レベル4)						
	広葉樹林等整備	刈払い集積	100本/ha	0.23	ha	
	地拵え (草刈機)	ササ地	1m以下 疎	0.23	ha	刈り払い
	広葉樹林整備 (S-2区域)					ニセアカシアの確認
	広葉樹林等整備	伐倒整理	標準地内伐採の直径の和84cm	0.36	ha	
	地拵え (草刈機)	ササ地	1m以下 疎	0.36	ha	刈り払い
	広葉樹林整備 (S-3区域)					ニセアカシアの確認
	広葉樹林等整備	伐倒整理	標準地内伐採木の直径の和46cm	0.63	ha	
	地拵え (草刈機)	ササ地	1m以下 疎	0.63	ha	刈り払い
	広葉樹林整備 (S-4区域)					
	広葉樹林等整備	伐倒整理	標準地内伐採木の直径の和74cm	0.57	ha	
	地拵え (草刈機・チェーンソー併用)	灌木地	低木 疎	0.57	ha	刈り払い
	広葉樹林整備 (S-5区域)					ニセアカシアの確認
	広葉樹林等整備	伐倒整理	標準地内伐採木の直径の和64cm	0.17	ha	
	広葉樹林等整備	刈払い集積	700本/ha	0.17	ha	
	地拵え (草刈機・チェーンソー併用)	灌木地	低木 疎	0.17	ha	刈り払い

数量総括表

工 事 名	令和 6年度 樹林整備工事 (中尾谷外) 当初			事業区分 (レベル10)		森林整備B
	工種 (レベル2)	名 称	規 格 (レベル5)	数 量	単 位	
種別 (レベル3) 細別 (レベル4)						
広葉樹林整備 (N-1区域)						
	広葉樹林等整備	伐倒整理 標準地内伐採木の直径の和72cm		0.24	ha	
	地帯え (草刈機・チェンソー併用)	灌木地 低木 疎		0.24	ha	刈り払い
広葉樹林整備 (S-6区域)						
	地帯え (草刈機・チェンソー併用)	灌木地 低木 疎		0.01	ha	刈り払い
広葉樹林整備 (F-1, F-2区域)						
	急傾斜法枠内伐採	急傾斜	0.28ha	1	式	
危険木伐採						
危険木伐採	特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	20cm以上22cm未満：難		3	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
	特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	22cm以上26cm未満：難		2	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
	特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	26cm以上30cm未満：難		1	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
薬剤処理工						
	森北地区 危険木 6本			1	式	ラウンドアップ相当 0.2L
越境木伐採						

数量 総括 表

工 事 名	令和 6 年度 樹林整備工事 (中尾谷外) 当初			事業区分 (レベルM0)	森林整備B
	工 種 (レベル2)	名 称	規 格 (レベル5)		
種別 (レベル3)					
細別 (レベル4)					
越境木伐採 (F-3)	越境木伐採			1	式
					155m ²
樹林整備 (住吉台地区：継続)					
樹林整備工					
下刈 (施工箇所①)					
	地拵え (草刈機)	草地 0.5m以下	0.275	0.27	ha
ツタ除去 (施工箇所②)					フサフジウツギ (外来種) 報告
	ツタ除去			10	m
	高所作業車運転 (賃料)	12m級		1	日
	交通誘導警備員B			1	人
処分					
	運搬費	2 t ダンプ 5.3 km		1	台
	処分費	ツル・草等		1	式
					1.0 t
樹林整備 (焼が原地区：継続)					
樹林整備工					

数量 総括表

工 事 名	令和 6 年度 樹林整備工事 (中尾谷外) 当初				事業区分 (レベル10)		摘 要
	工種 (レベル2)	名 称	規 格 (レベル5)	算 式	数 量	単 位	
種別 (レベル3)							森林整備B
細別 (レベル4)							
森林整備							
		急傾斜法枠内伐採及び支障木伐採	急傾斜地		1	式	フリーフレーム A=810.0m2
薬剤処理工							
		薬剤処理	焼が原地区 伐採木対象		1	式	ラウンドアアップ相当 0.5L
処分							
		運搬費	2 t ダンプ 16.3 km		1	台	
		処分費	枝葉		1	式	1.0 t
樹林整備 (梅元地区: 1年目)							
樹林整備工							
危険木伐採							
		特殊 (危険木) 伐木枝私・集材・整理	12cm以上16cm未満: 難		2	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
		特殊 (危険木) 伐木枝私・集材・整理	20cm以上22cm未満: 難		1	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
		特殊 (危険木) 伐木枝私・集材・整理	22cm以上26cm未満: 難		1	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
		特殊 (危険木) 伐木枝私・集材・整理	12cm以上16cm未満: 中		3	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
		特殊 (危険木) 伐木枝私・集材・整理	16cm以上20cm未満: 中		3	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹

数量 総括 表

工 事 名	令和 6年度 樹林整備工事 (中尾谷外) 当初				事業区分 (レベル10)		摘 要
	工種 (レベル2)	名 称	規 格 (レベル5)	算 式	数 量	単 位	
種別 (レベル3) 細別 (レベル4)							
	特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	26cm以上30cm未満：中			3	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
	特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	12cm以上16cm未満：易			2	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
	特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	16cm以上20cm未満：易			1	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
	特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	20cm以上22cm未満：易			1	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
	特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	22cm以上26cm未満：易			2	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
薬剤処理工	薬剤処理	梅元地区 危険木19本			1	式	ラウンドアアップ相当 0.5L
樹林整備 (東服(1)地区：1年目)							
樹林整備工							
危険木伐採	危険木伐採 (標準)	10cm未満			7	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
	危険木伐採 (標準)	10cm以上16cm未満			2	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
	特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	12cm以上16cm未満：中			1	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
薬剤処理工	薬剤処理	東服(1)地区 危険木10本			1	式	ラウンドアアップ相当 0.06L

数量 総括 表

工 事 名	令和 6年度 樹林整備工事 (中尾谷外) 当初		事業区分 (レベル10)	工事区分 (レベル1)	森林整備B							
	工種 (レベル2)	名 称				規 格 (レベル5)	算 式	数 量	単 位	摘 要		
樹林整備 (東服 (2) 地区 : 1年目)	種別 (レベル3) 細別 (レベル4)											
樹林整備工												
危険木伐採												
		危険木伐採 (標準)	10cm以上16cm未満			2		本			スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	
		特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	12cm以上16cm未満 : 難			1		本			スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	
		特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	20cm以上22cm未満 : 難			2		本			スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	
		特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	55cm以上59cm以下 : 難			1		本			スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	
		特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	16cm以上20cm未満 : 中			2		本			スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	
		特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	22cm以上26cm未満 : 中			1		本			スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	
		特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	35cm以上40cm以下 : 中			1		本			スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	
		特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	30cm以上35cm以下 : 易			1		本			スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	
		特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	60cm以上			1		本			スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹	
薬剤処理工												
		薬剤処理	東服 (2) 地区 危険木12本			1		式			ラウンドアップ相当 1.0L	
樹林整備 (東服 (3) 地区 : 1年目)												

数量総括表

工 事 名	令和 6年度 樹林整備工事 (中尾谷外) 当初				事業区分 (レベルM0)		摘 要
	工種 (レベル2)	名 称	規 格 (レベル5)	算 式	工 事 区 分 (レベルM1)	数 量 単 位	
種別 (レベル3) 細別 (レベル4)							森林整備B
樹林整備工							
危険木伐採							
		特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	30cm以上35cm以下：難		1	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
		特殊 (危険木) 伐木枝払・集材・整理	41cm以上45cm以下：中		1	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
薬剤処理工							
		薬剤処理	東服 (3) 地区 危険木2本		1	式	ラウンドアップ相当 0.2L
樹林整備 (柵圍地区)							
樹林整備工							
残置木撤去 (急傾斜地)							
		人肩運搬 (諸資材)	木材 (素材) 水平3.0m 高低差3.0m		35	m3	
		人肩運搬 (諸資材)	木材 (素材) 水平21.5m		35	m3	
		人肩運搬 (諸資材)	木材 (素材) 水平14.0m 高低差8.0m		35	m3	
残置木撤去 (急傾斜地外)							
		人肩運搬 (諸資材)	木材 (素材) 水平1.5m		2	m3	
		人肩運搬 (諸資材)	木材 (素材) 水平47.0m		2	m3	

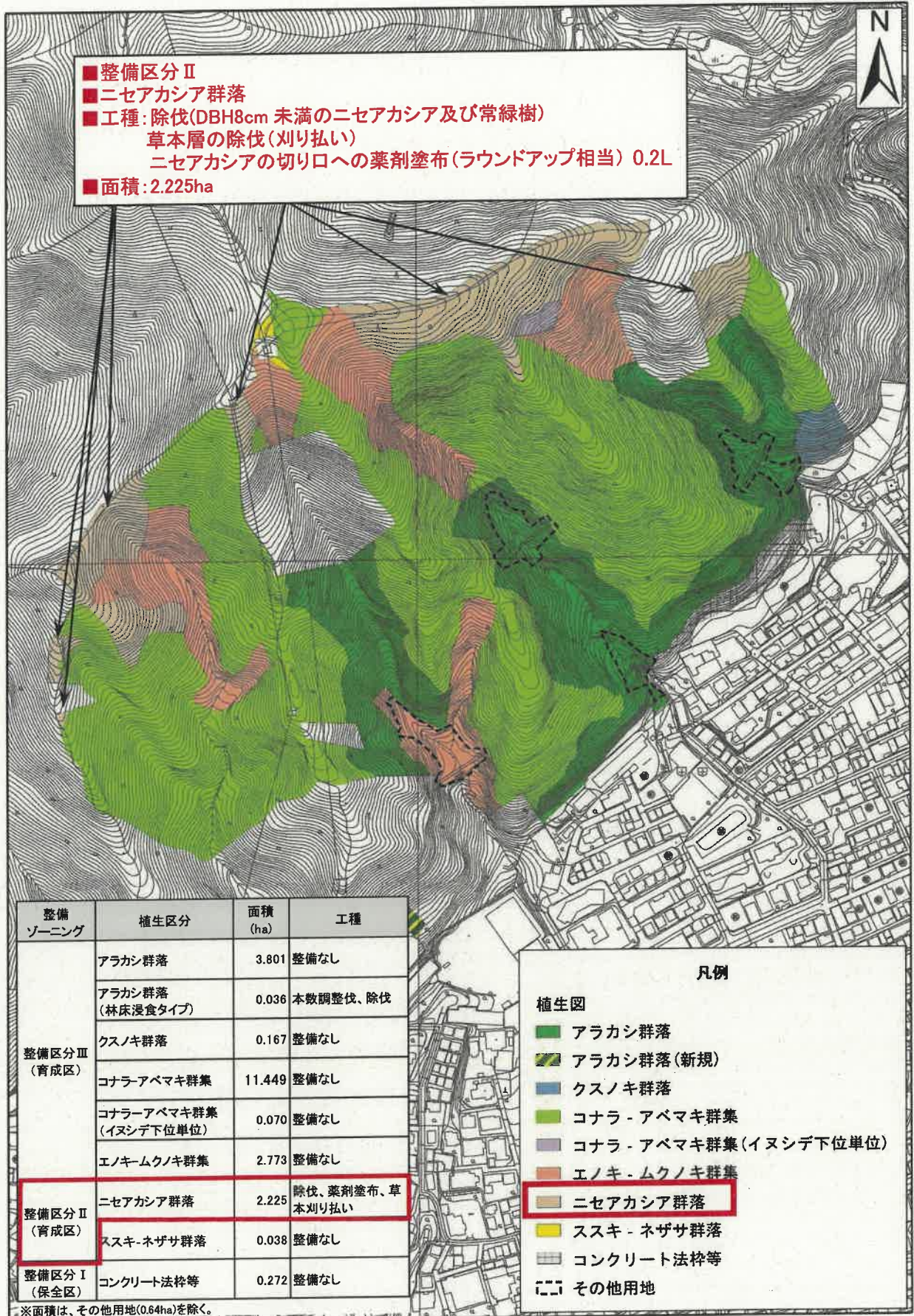
数量 総括 表

工 事 名 工種 (レベル2) 種別 (レベル3) 細別 (レベル4)	令和 6年度 樹林整備工事 (中尾谷外) 当初			事業区分 (レベル10) 工事区分 (レベル1)		摘 要
	名 称	規 格 (レベル5)	算 式	数 量	単 位	
人肩運搬 (諸資材)		木材 (素材) 水平14.0m 高低差8.0m		2	m3	森林整備B
処分工						
運搬費		2 t ダンプ 31.6 km	$(35.4+2.0) \times 0.8 = 29.92t \rightarrow 15台$	15	台	
処分費		幹		1	式	29t
樹林整備 (千鳥(3)地区)						
樹林整備工						
植栽導入工 (下刈り)						
急傾斜地下刈り		急傾斜		1	式	下刈2回:0.03ha (計0.06ha) 下刈1回0.05ha
樹林整備 (高取山(3)地区:1年目)						
樹林整備工						
危険木伐採						
危険木伐採 (標準)		10cm未満		3	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
危険木伐採 (標準)		10cm以上16cm未満		2	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
特殊 (危険木) 伐木枝私・集材・整理		16cm以上20cm以下: 易		1	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹
特殊 (危険木) 伐木枝私・集材・整理		35cm以上40cm以下: 易		3	本	スギ・ヒノキ以外の針葉樹・広葉樹

数量 総括 表

工 事 名 工種 (レベル2) 種別 (レベル3) 細別 (レベル4)	令和 6年度 樹林整備工事 (中尾谷外) 当初		事業区分 (レベル0)		摘要	
	名 称	規 格 (レベル5)	算 式	数 量		単 位
薬剤処理工	薬剤処理	高取山 (3) 地区 危険木9本		1	式	ラウンドアップ相当 0.2L
支障木伐採	支障木伐採及びひ除法	ツタ除去含む		1	式	
樹林整備 (高尾台地区：継続)						
樹林整備工						
森林整備						
	除伐集積	急傾斜地		1	式	

中尾谷ブロック
(広葉樹林整備+薬剤処理工)



中尾谷ブロック【整備区分Ⅱ】

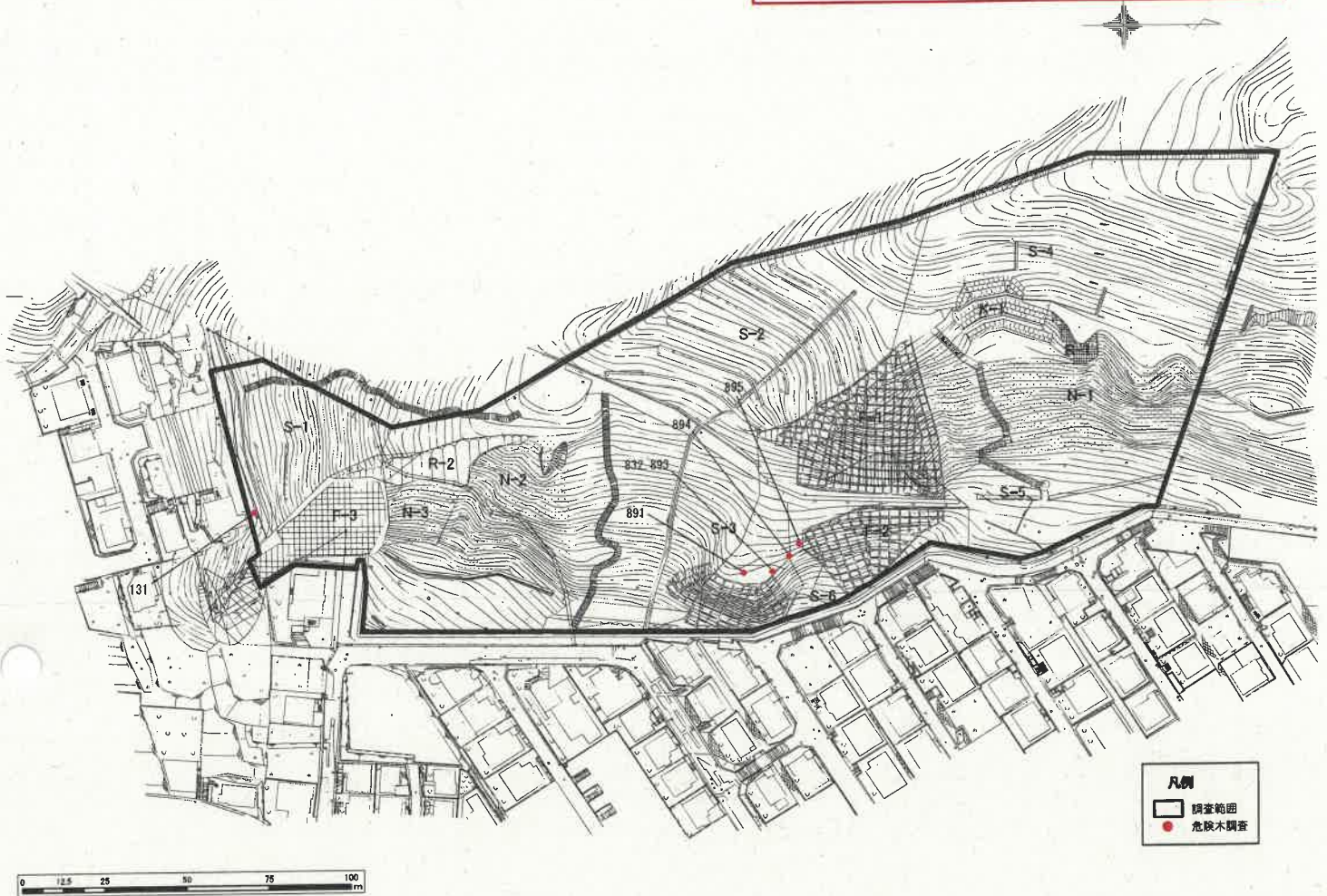
森北地区（広葉樹林整備）



樹林整備区域図(森北地区)

整備ゾーン	区域番号	斜面対策工法	群落名	面積 (ha)	年次計画	備考
ニセアカシア対策	F-1	現場吹付法砕工	ニセアカシア低木群落	0.15	■ニセアカシアの萌芽処理 ■刈り払い(外来種・常緑樹・ネザサ等)	■ニセアカシアの萌芽処理 ■刈り払い(外来種・常緑樹・ネザサ等)
	F-2			0.13		
ニセアカシア対策	S-6	擁壁	ニセアカシア低木群落	0.01	■ニセアカシアの萌芽処理 ■刈り払い(外来種・常緑樹・ネザサ等)	■ニセアカシアの萌芽処理 ■刈り払い(外来種・常緑樹・ネザサ等)
広葉樹林整備	N-1	ノンフレーム工法	エノキ・ムクノキ群落	0.24	■亜高木層以下の常緑樹の除伐や外来常緑樹の伐採、枯死木の伐採 ■倒木処理 ■刈り払い(外来種・常緑樹・ネザサ等)	アオキ等の遷移種等が期待できる常緑低木を効果的に育成し、異種異質の種組成を期待する。ただし、ヒサカキ、ヤブツバキは生長が早く優占する可能性が高いため管理を要する。
広葉樹林整備	S-1	重力式擁壁工	コナラ・アベマキ群落	0.23	■亜高木層以下の常緑樹の除伐や外来常緑樹の伐採、枯死木の伐採 ■ネザサの刈り払い	アオキ等の遷移種等が期待できる常緑低木を効果的に育成し、異種異質の種組成を期待する。ただし、ヒサカキ、ヤブツバキは生長が早く優占する可能性が高いため管理を要する。
広葉樹林整備	S-2	土留工+植栽	エノキ・ムクノキ群落	0.36	■ニセアカシアの伐採 ■亜高木層以下の常緑樹の除伐や外来常緑樹の伐採、枯死木の伐採 ■倒木処理 ■刈り払い(外来種・常緑樹・ネザサ等)	アオキ等の遷移種等が期待できる常緑低木を効果的に育成し、異種異質の種組成を期待する。ただし、ヒサカキ、ヤブツバキは生長が早く優占する可能性が高いため管理を要する。
広葉樹林整備	S-3	土留工+擁壁	エノキ・ムクノキ群落	0.63	■亜高木層以下の常緑樹の除伐や外来常緑樹の伐採、枯死木の伐採 ■倒木処理 ■刈り払い(外来種・常緑樹・ネザサ等)	主に優占する範囲で実施。複葉枯死に伴う土壌肥力への影響を考慮し、2年毎に実施
広葉樹林整備	S-4	斜面対策の隣接エリア	エノキ・ムクノキ群落	0.57	■亜高木層以下の常緑樹の除伐や外来常緑樹の伐採、枯死木の伐採 ■倒木処理 ■刈り払い(外来種・常緑樹・ネザサ等)	アオキ等の遷移種等が期待できる常緑低木を効果的に育成し、異種異質の種組成を期待する。ただし、ヒサカキ、ヤブツバキは生長が早く優占する可能性が高いため管理を要する。
広葉樹林整備	S-5	かご砕工+擁壁	エノキ・ムクノキ群落	0.17	■亜高木層以下の常緑樹の除伐や外来常緑樹の伐採、枯死木の伐採 ■倒木処理 ■刈り払い(外来種・常緑樹・ネザサ等) ■ニセアカシアの伐採	■ニセアカシアの萌芽処理 ■刈り払い(外来種・常緑樹・ネザサ等) ■必要に応じてエノキ・ムクノキ群落の構成種を捕獲を実施する。

森北地区 危険木伐採+薬剤処理工



【危険木伐採】

No.	テープ色 及び記号	テープ NO.	樹種	樹高 (m)	胸高 直径 (cm)	立木の 状態、 周辺 状況	保全 対象	伐採、 断幹の 区分	携帯 手動 ウインチ	伐採歩掛 適用不可 針葉樹： 57cm以下 広葉樹： 59cm以下	標準伐採 歩掛		特殊伐採歩掛 (対象木および周辺状況)					歩掛 (見積) 適用 判定	区域
											(標準) 筋工 なし	(割増) 筋工 あり	土地の 傾斜 30° 以上	左右 60度 方向 に保 全 対象	傾倒 の有 無	人工林 胸高 直径 20cm 以上	積雪 寒冷 地域 ×		
1	黄	891	ニセアカシア	12	20		道路	伐採	標準	-	-	○	○	○	-	×	難	森北地区	
2	黄	892	ニセアカシア	13	20	892~893同株	道路	伐採	標準	-	-	○	○	○	-	×	難	森北地区	
3	黄	893	ニセアカシア	13	27	892~893同株	道路	伐採	標準	-	-	○	○	○	-	×	難	森北地区	
4	黄	894	ニセアカシア	8	21	先折れ	道路	伐採	標準	-	-	○	○	○	-	×	難	森北地区	
5	黄	895	ニセアカシア	9	24		道路	伐採	標準	-	-	○	○	○	-	×	難	森北地区	
6	黄	131	ムクノキ	12	23		建物	伐採	標準	-	-	○	○	○	-	×	難	森北地区	

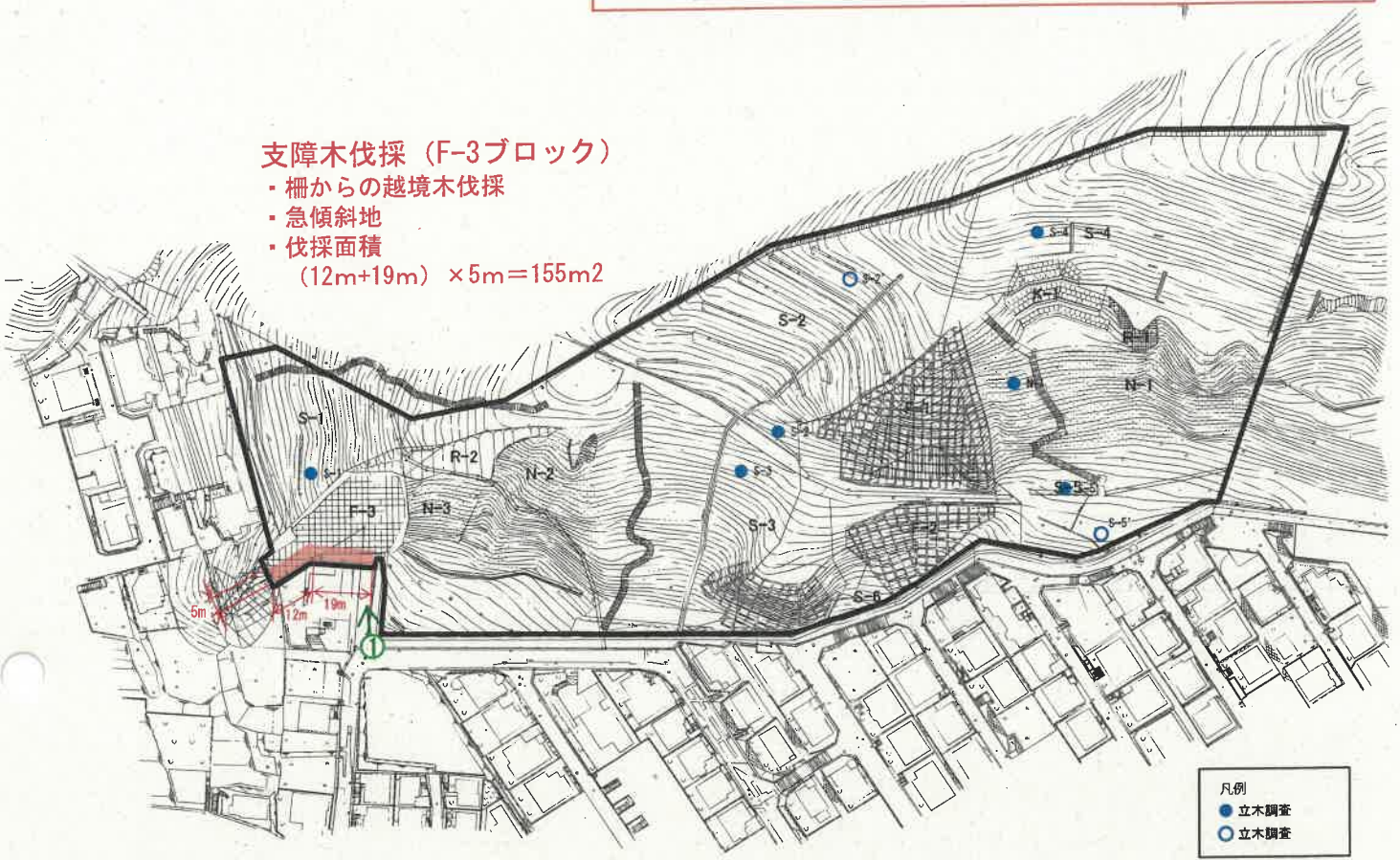
【薬剤処理工】

切断面に切り込みを入れて薬剤塗布

※ラウンドアップマックスロード 0.2L

森北地区 越境木伐採 (F-3) 1.0式

支障木伐採 (F-3ブロック)
 ・柵からの越境木伐採
 ・急傾斜地
 ・伐採面積
 (12m+19m) × 5m=155m²

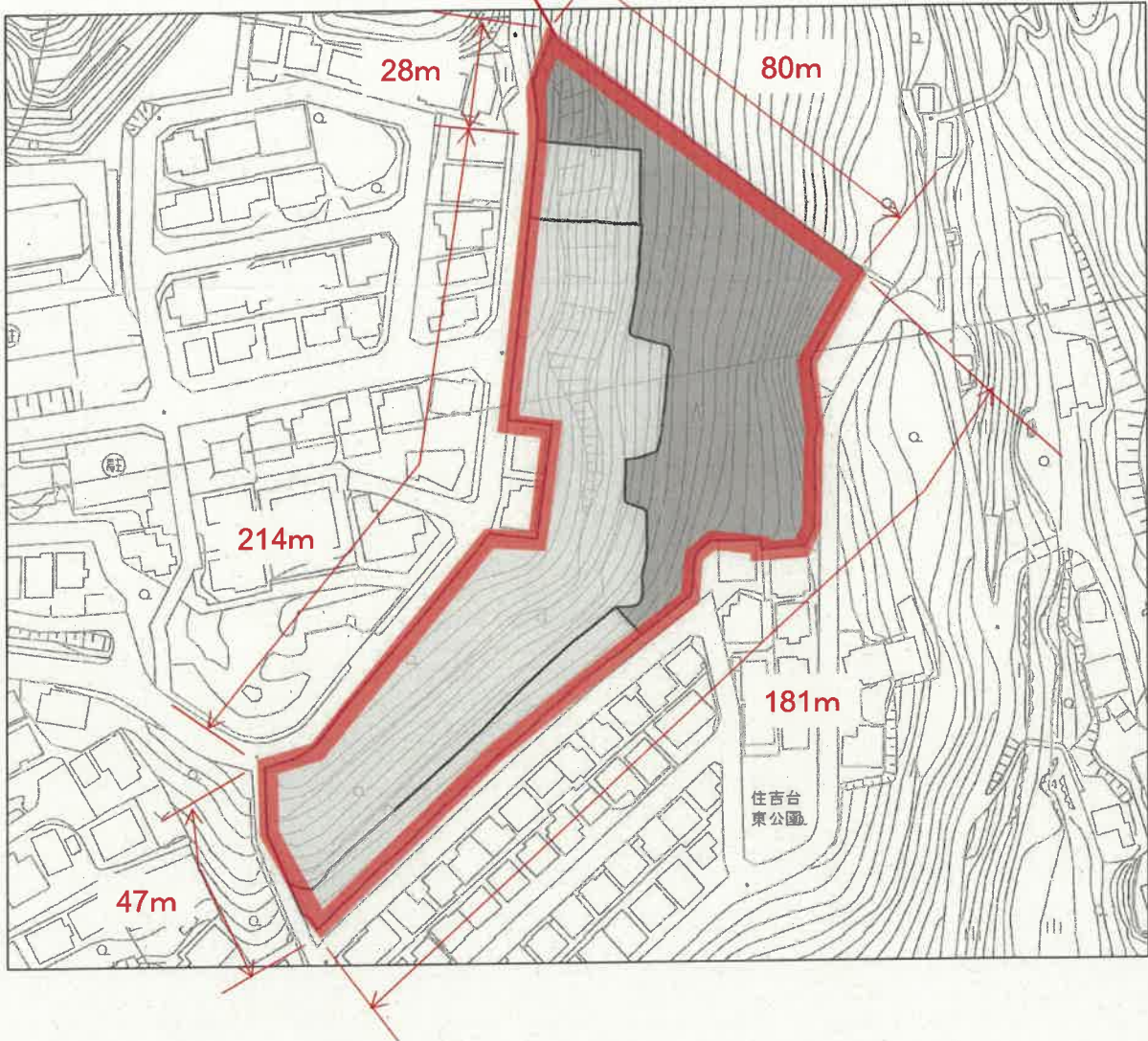


立木調査地点位置図(標準地)



【写真①】 R6. 8. 22撮影

境界から5m幅で下刈りを行う

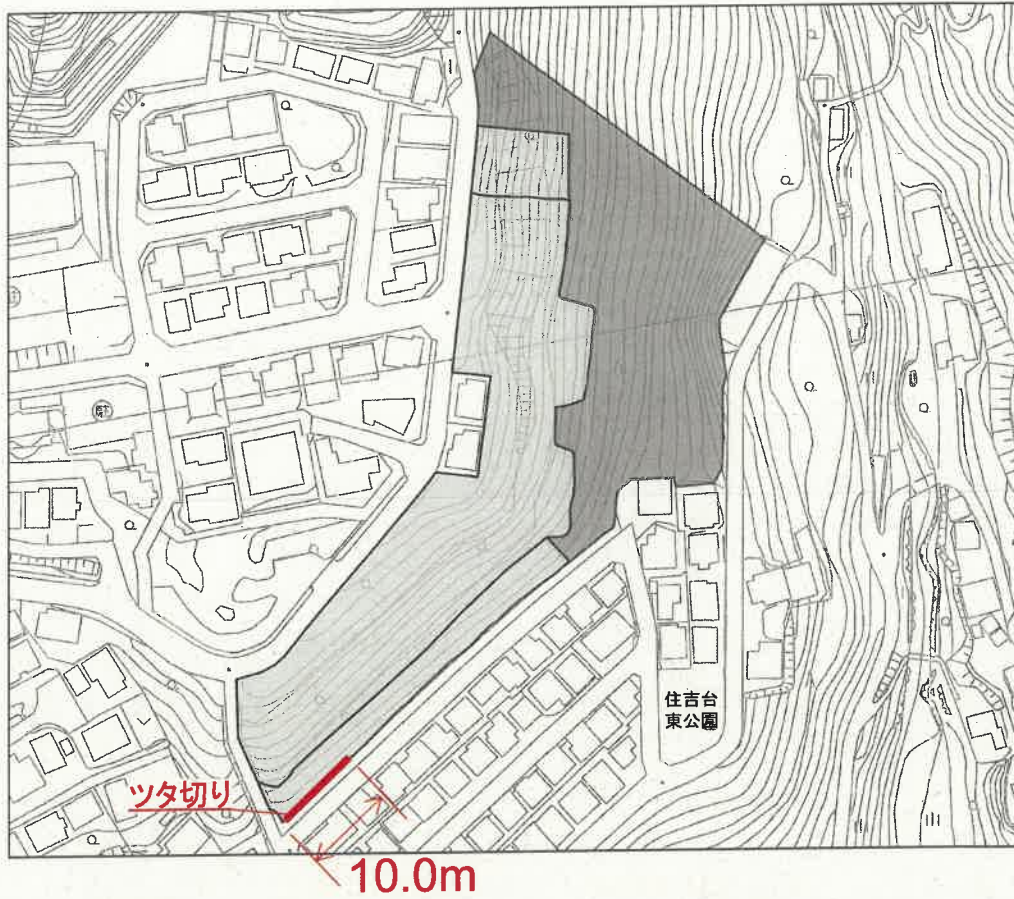


【下刈り】

$$L = 181 + 80 + 28 + 214 + 47 = 550\text{m}$$

$$A = 550\text{m} \times 5\text{m} = 2750\text{m}^2 = 0.275\text{ha}$$

住吉台地区 ツタ除去 10.0m



フェンスのツタ除去 (フェンス高H=1.5~1.8m)



擁壁のツタ除去

【写真R6.9】

焼が原地区 急傾斜法枠内伐採及び支障木伐採 1.0式
 焼が原地区 薬剤処理工 1.0式



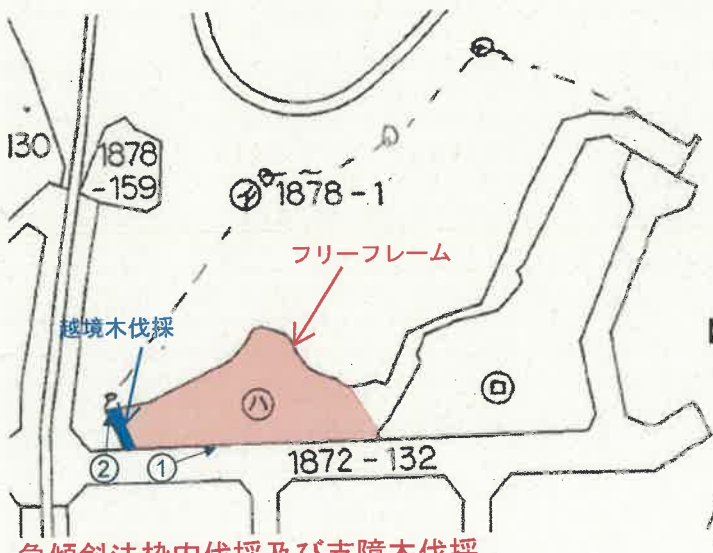
【写真①】

撮影：R6.8



【写真②】

撮影：R6.8



急傾斜法枠内伐採及び支障木伐採

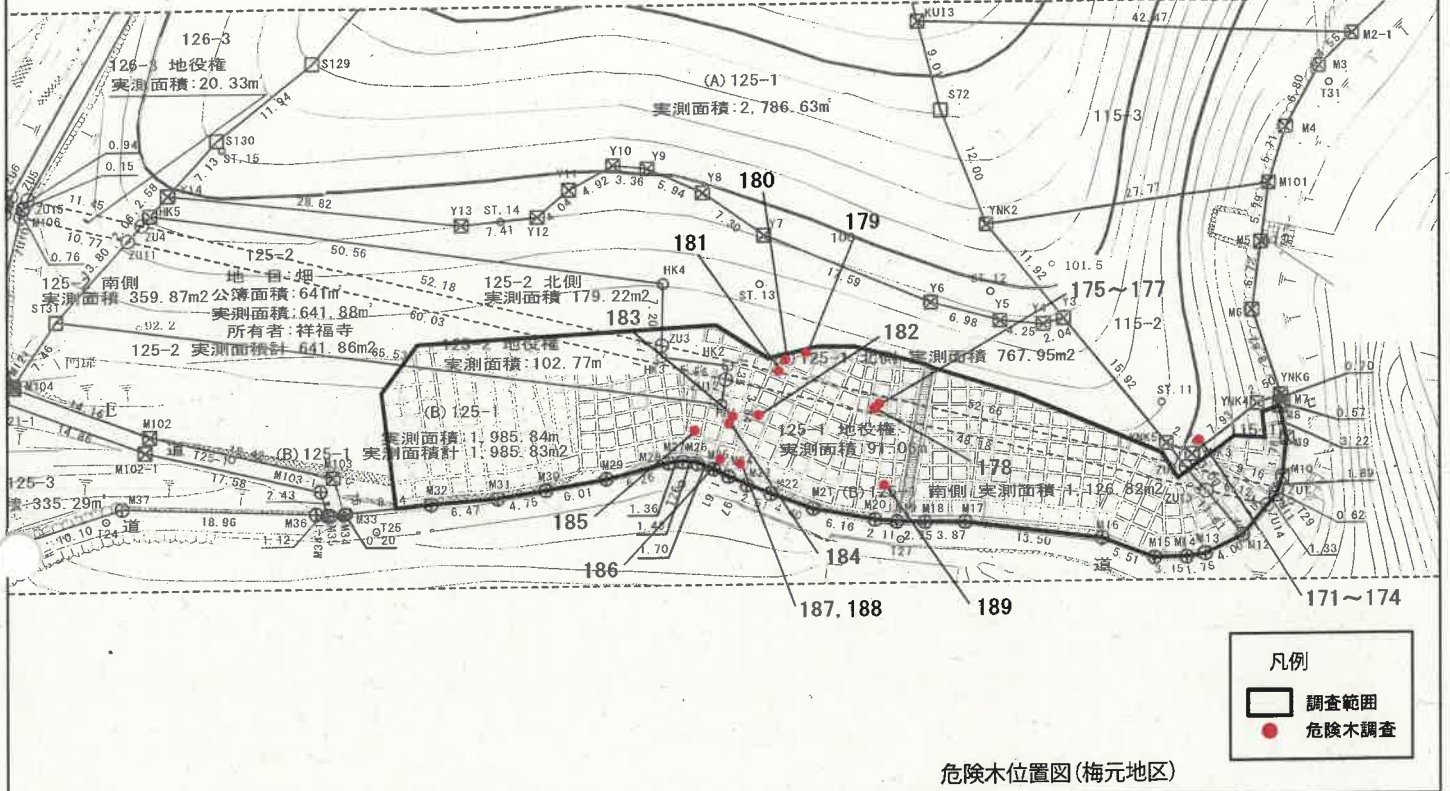
- ・急傾斜地
- ・フリーフレーム工内樹木伐採 A:810.0㎡
- ・越境木伐採

薬剤処理工

- ・伐採木薬剤処理 (ラウンドアップ) 0.5L

梅元地区 薬剤処理工 1.0式

拡大図(D) 1/250



危険木位置図(梅元地区)

【危険木伐採】

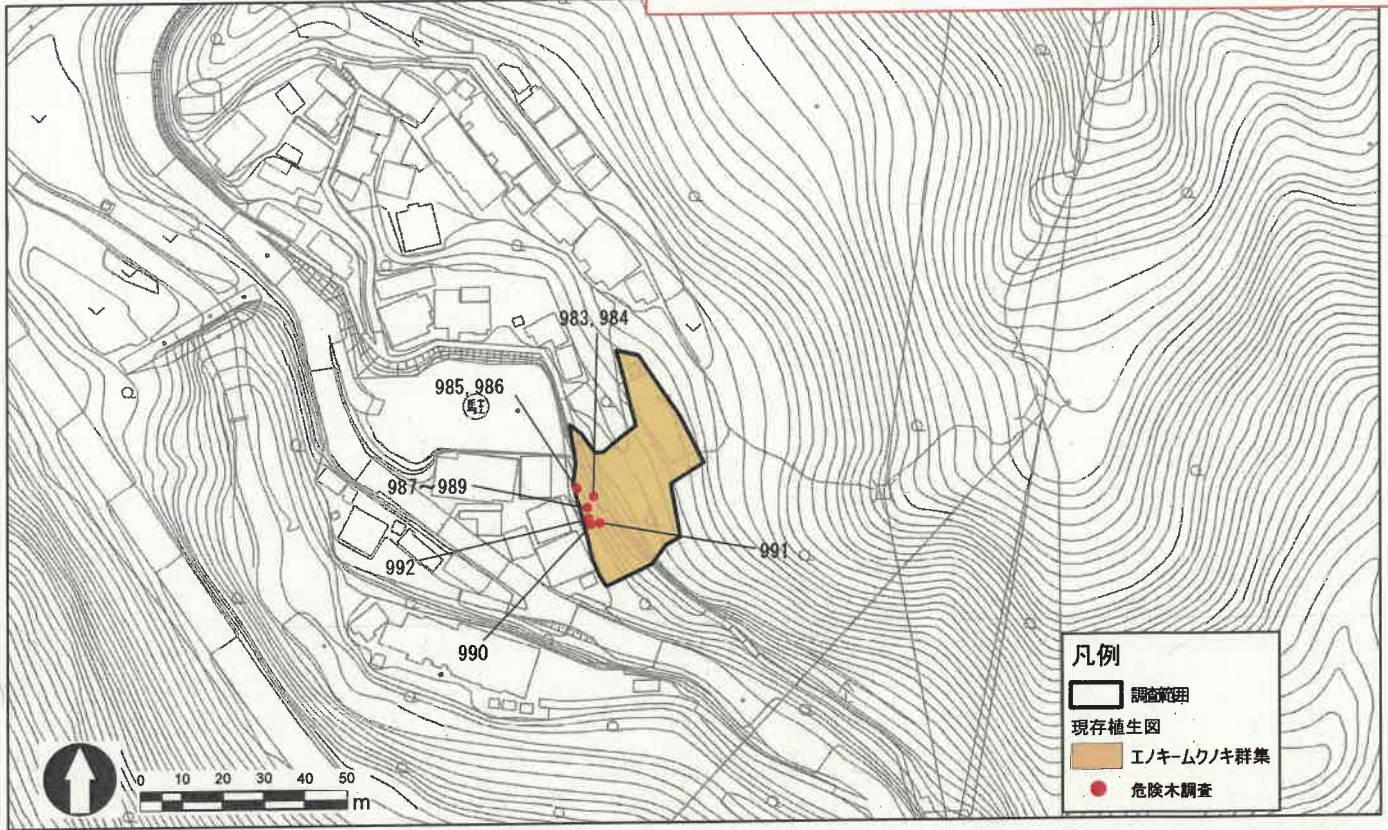
No.	テープ色 及び記号	テープ NO.	樹種	樹高 (m)	胸高 直径 (cm)	立木の 状態、 周辺 状況	保全 対象	伐採、 断幹の 区分	携帯 手動 チェーン	伐採歩掛 適用不可 針葉樹: 57cm以下 広葉樹: 59cm以下	標準伐採 歩掛		特殊伐採歩掛 (対象木および周辺状況)					歩掛 (見積) 適用 判定	区域
											(標準) 筋工 なし	(割増) 筋工 あり	土地の 傾斜 30° 以上	左右 60度 方向 に 保全 対象	傾倒 の有 無	人工林 胸高 直径 20cm 以上	積雪 寒冷 地域		
1	樹	▲	171	アラカシ	11	27	171~174同株	建物	伐採	標準	-	-	○	○	×	-	×	中	梅元地区
2	樹	▲	172	アラカシ	10	17	171~174同株	建物	伐採	標準	-	-	○	○	×	-	×	中	梅元地区
3	樹	▲	173	アラカシ	9	26	171~174同株	建物	伐採	標準	-	-	○	○	×	-	×	中	梅元地区
4	樹	▲	174	アラカシ	7	17	171~174同株	建物	伐採	標準	-	-	○	○	×	-	×	中	梅元地区
5	樹	▲	175	アキニレ	12	23	175~177同株	建物	伐採	標準	-	-	×	○	×	-	×	易	梅元地区
6	樹	▲	176	アキニレ	10	21	175~177同株	建物	伐採	標準	-	-	×	○	×	-	×	易	梅元地区
7	樹	▲	177	アキニレ	8	17	175~177同株	建物	伐採	標準	-	-	×	○	×	-	×	易	梅元地区
8	樹	▲	178	ニセアカシア	13	23		建物	伐採	標準	-	-	×	○	×	-	×	易	梅元地区
9	樹	▲	179	ニセアカシア	8	13		建物	伐採	標準	-	-	×	○	×	-	×	易	梅元地区
10	樹	▲	180	ニセアカシア	5	14	傾き大	建物	伐採	標準	-	-	×	○	○	-	×	中	梅元地区
11	樹	▲	181	ニセアカシア	8	15		建物	伐採	標準	-	-	×	○	×	-	×	易	梅元地区
12	樹	▲	182	ニセアカシア	8	23	傾き小	建物	伐採	標準	-	-	○	○	○	-	×	難	梅元地区
13	樹	▲	183	ニセアカシア	8	15		建物	伐採	標準	-	-	○	○	○	-	×	難	梅元地区
14	樹	▲	184	ニセアカシア	3	15	傾き大	建物	伐採	標準	-	-	○	○	○	-	×	難	梅元地区
15	樹	▲	185	アキニレ	9	15		道路	伐採	標準	-	-	○	○	×	-	×	中	梅元地区
16	樹	▲	186	アキニレ	12	15		道路	伐採	標準	-	-	○	○	×	-	×	中	梅元地区
17	樹	▲	187	アキニレ	8	26	187~188同株	建物	伐採	標準	-	-	○	○	×	-	×	中	梅元地区
18	樹	▲	188	アキニレ	11	17	187~188同株	建物	伐採	標準	-	-	○	○	×	-	×	中	梅元地区
19	樹	▲	189	ニセアカシア	5	20		建物	伐採	標準	-	-	○	○	○	-	×	難	梅元地区

【薬剤処理工】

切断面に切り込みを入れて薬剤塗布

※ラウンドアップマックスロード 0.5L

07_東服(1)地区 薬剤処理工 1.0式



危険木位置図(東服1地区)

1:1,250

【危険木伐採】

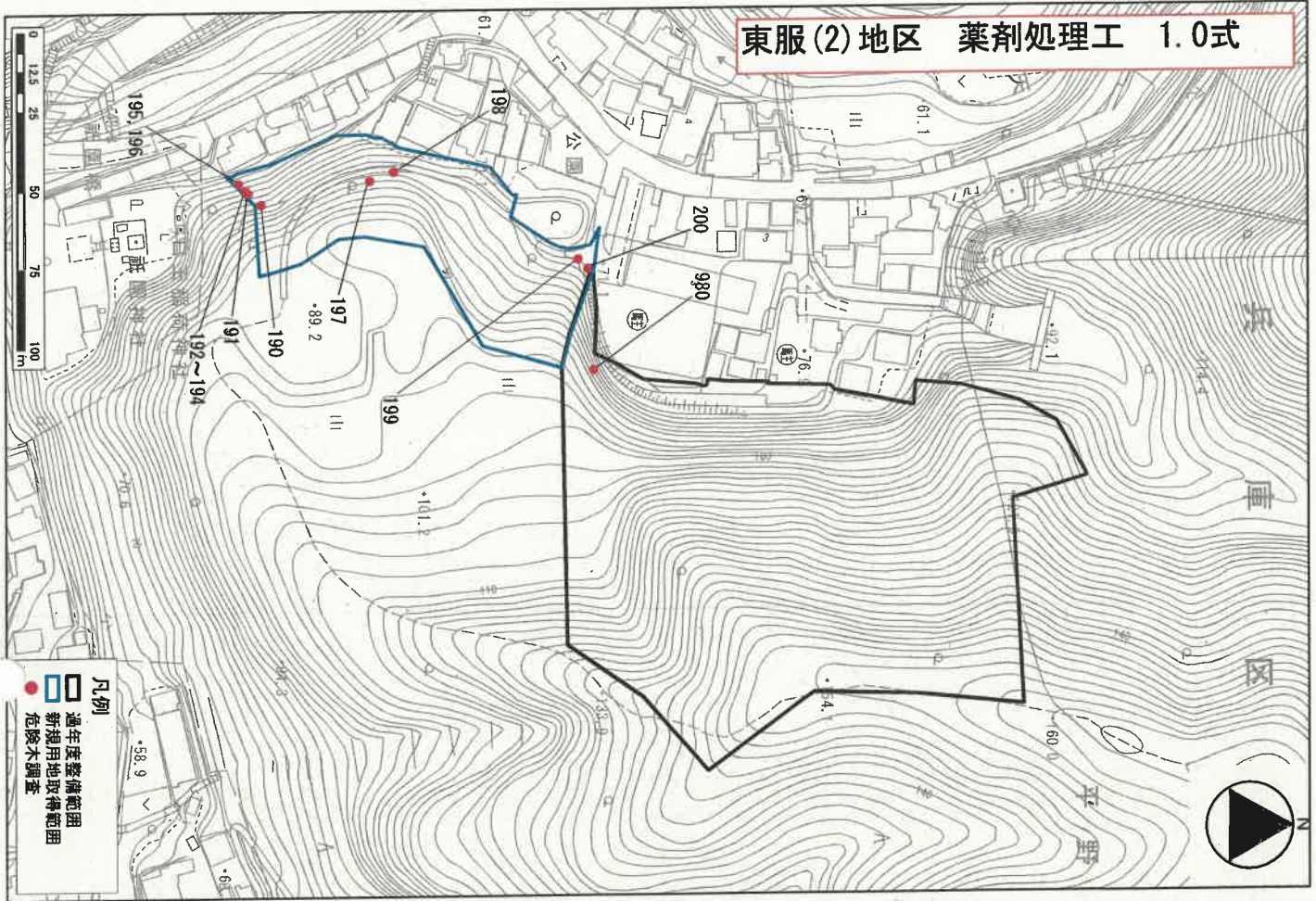
No.	テープ色及び記号	テープNO.	樹種	樹高(m)	胸高直径(cm)	立木の状態、周辺状況	保全対象	伐採、断幹の区分	携帯手動ウインチ	伐採歩掛適用不可 針葉樹：57cm以下 広葉樹：59cm以下	標準伐採歩掛		特殊伐採歩掛 (対象木および周辺状況)					歩掛(見積)適用判定	区域
											(標準)筋工なし	(割増)筋工あり	土地の傾斜30°以上	左右60度方向に保全対象	傾倒の有無	人工林胸高直径20cm以上	積雪寒冷地域		
1	黄	◆	983 アカメガシワ	8	10	983~984同株	建物	伐採	標準	-	○	-	×	○	×	-	×	標準歩掛	東服1地区
2	黄	◆	984 アカメガシワ	6	11	983~984同株	建物	伐採	標準	-	○	-	×	○	○	-	×	標準歩掛	東服1地区
3	黄	◆	985 アカメガシワ	6	8	985~986同株	建物	伐採	標準	-	○	-	×	○	○	-	×	標準歩掛	東服1地区
4	黄	◆	986 アカメガシワ	8	6	985~986同株	建物	伐採	標準	-	○	-	×	○	○	-	×	標準歩掛	東服1地区
5	黄	◆	987 アカメガシワ	5	9	987~989同株	建物	伐採	標準	-	○	-	×	○	○	-	×	標準歩掛	東服1地区
6	黄	◆	988 アカメガシワ	6	7	987~989同株	建物	伐採	標準	-	○	-	×	○	×	-	×	標準歩掛	東服1地区
7	黄	◆	989 アカメガシワ	6	7	987~989同株	建物	伐採	標準	-	○	-	×	○	×	-	×	標準歩掛	東服1地区
8	黄	◆	990 アカメガシワ	6	6		建物	伐採	標準	-	○	-	○	○	○	-	×	標準歩掛	東服1地区
9	黄	◆	991 アカメガシワ	8	14		建物	伐採	標準	-	-	-	○	○	×	-	×	中	東服1地区
10	黄	◆	992 アオギリ	8	9		建物	伐採	標準	-	○	-	×	○	×	-	×	標準歩掛	東服1地区

【薬剤処理工】

切断面に切り込みを入れて薬剤塗布

※ラウンドアップマックスロード 0.06L

東服(2)地区 薬剤処理工 1.0式



危険木位置図(東服2地区)

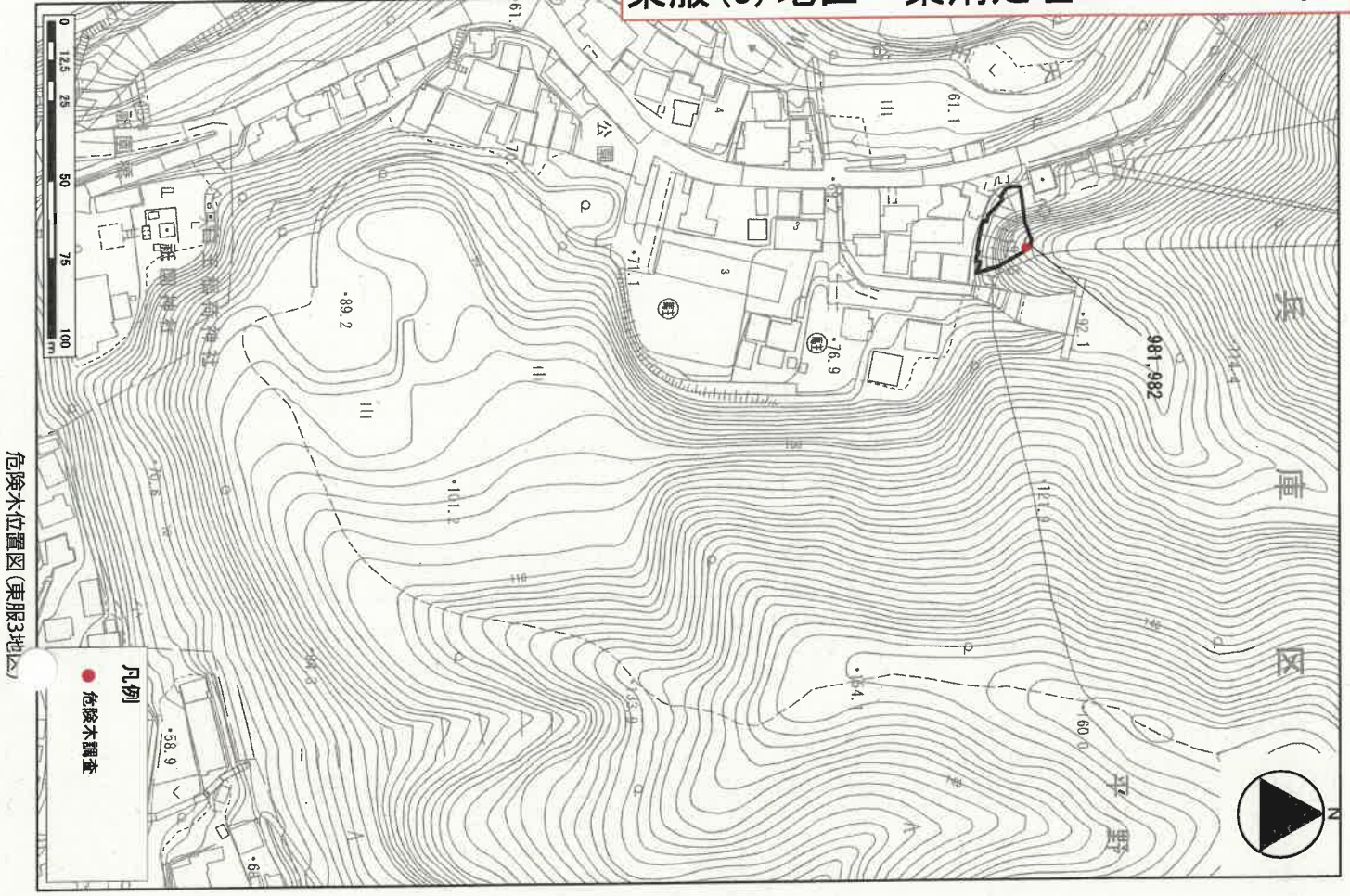
【危険木伐採】

No.	テープ色 及び記号	テープ NO.	樹種	樹高 (m)	胸高 直径 (cm)	立木の 状態、 周辺 状況	保全 対象	伐採、 断幹の 区分	携帯 手動 チェーン	伐採歩掛 適用不可 針葉樹: 57cm以下 広葉樹: 59cm以下	標準伐採 歩掛		特殊伐採歩掛 (対象木および周辺状況)					歩掛 (見積) 適用判定	区域
											(標準) 筋工 なし	(割増) 筋工 あり	土地の 傾斜 30° 以上	左右 60度 方向 に 保全 対象	傾倒 の有 無	人工林 胸高 直径 20cm 以上	積雪 寒冷 地域		
1	黄	980	クマノミズキ	7	10		構造物	伐採	標準	-	○	-	○	○	○	-	×	標準歩掛	東服2地区
2	橙	190	ムクノキ	10	38		建物	伐採	標準	-	-	-	○	○	×	-	×	中	東服2新規地区
3	橙	191	エノキ	8	10		建物	伐採	標準	-	○	-	○	○	×	-	×	標準歩掛	東服2新規地区
4	橙	192	アラカシ	10	18	192~194同株	建物	伐採	標準	-	-	-	○	○	×	-	×	中	東服2新規地区
5	橙	193	アラカシ	8	14	192~194同株	建物	伐採	標準	-	-	-	○	○	×	-	×	中	東服2新規地区
6	橙	194	アラカシ	10	19	192~194同株	建物	伐採	標準	-	-	-	○	○	×	-	×	中	東服2新規地区
7	橙	195	アラカシ	12	25	195~196同株	建物	伐採	標準	-	-	-	○	○	×	-	×	中	東服2新規地区
8	橙	196	アラカシ	8	21	195~196同株	建物	伐採	標準	-	-	-	○	○	○	-	×	難	東服2新規地区
9	橙	197	クヌギ	15	59		道路	伐採	標準	-	-	-	○	○	○	-	×	難	東服2新規地区
10	橙	198	ムクノキ	12	20		道路	伐採	標準	-	-	-	○	○	○	-	×	難	東服2新規地区
11	橙	199	ニワウルシ	20	65		建物	伐採	標準	-	-	-	×	×	×	-	×	見積り	東服2新規地区
12	橙	200	ムクノキ	12	32		建物	伐採	標準	-	-	-	×	○	×	-	×	易	東服2新規地区

【薬剤処理工】

切断面に切り込みを入れて薬剤塗布

※ラウンドアップマックスロード 1.0L



【危険木伐採】

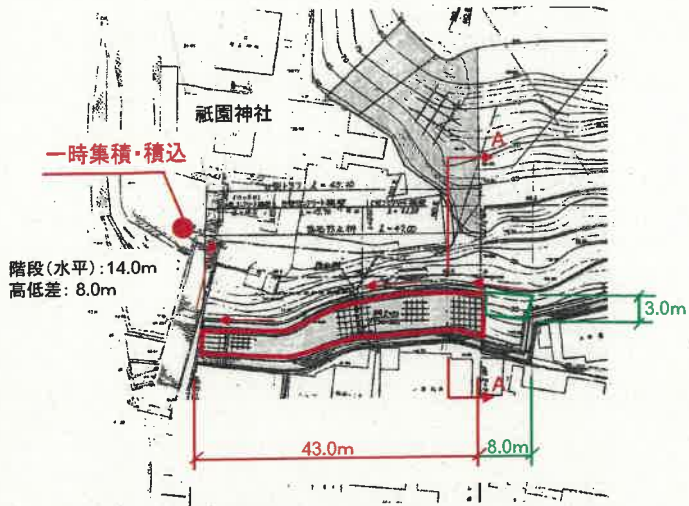
No.	テープ色 及び記号	テープ NO.	樹種	樹高 (m)	胸高 直径 (cm)	立木の 状態、 周辺 状況	保全 対象	伐採、 断幹の 区分	携帯 手動 ウインチ	伐採歩掛 適用不可 針葉樹： 57cm以下 広葉樹： 59cm以下	標準伐採 歩掛		特殊伐採歩掛 (対象木および周辺状況)					歩掛 (見積) 適用 判定	区域
											(標準) 筋工 なし	(割増) 筋工 あり	土地の 傾斜 30° 以上	左右 60度 方向 に 保全 対象	傾倒 の 有無	人工林 胸高 直径 20cm 以上	積雪 寒冷 地域 ×		
1	黄	981	クヌギ	12	43	981~982同	建物	伐採	標準	-	-	-	○	○	×	-	×	中	東服3地区
2	黄	982	クヌギ	7	33	981~982同	建物	伐採	標準	-	-	-	○	○	○	-	×	難	東服3地区

【薬剤処理工】

切断面に切り込みを入れて薬剤塗布

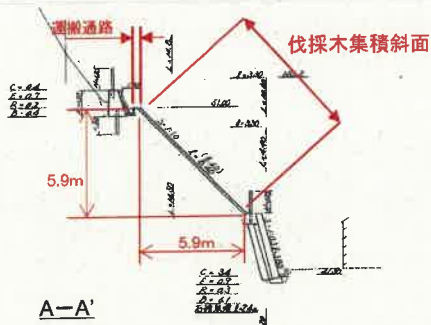
※ラウンドアップマックスロード 0.2L

祇園地区 残留木撤去



伐採木集積範囲

- : 急傾斜地 250m²
- : 急傾斜地外 20m²

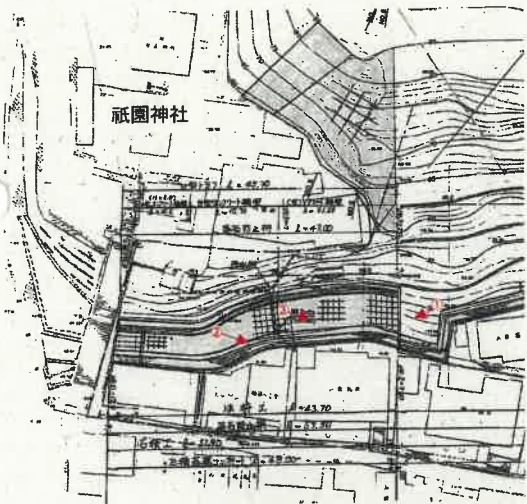


【急傾斜地】

- ・運搬量
 $250\text{m}^2 \times \sqrt{2} \times 0.1\text{m} = 35.36 \div 35.4\text{m}^3$
- ・運搬距離
 斜面: 水平... $5.9 \div 2 = 2.95 \div 3.0\text{m}$
 高低差... $5.9 \div 2 = 2.95 \div 3.0\text{m}$
- 水平距離: $43.0 \div 2 = 21.5\text{m}$
- 階段: 水平... 14.0m
 高低差... 8.0m

【急傾斜地外】

- ・運搬量
 $20\text{m}^2 \times 0.1\text{m} = 2.0\text{m}^3$
- ・運搬距離
 平地: $3.0 \div 2 = 1.5\text{m}$
- 水平距離: $8.0 \div 2 + 43.0 = 47.0\text{m}$
- 階段: 水平... 14.0m
 高低差... 8.0m



①写真

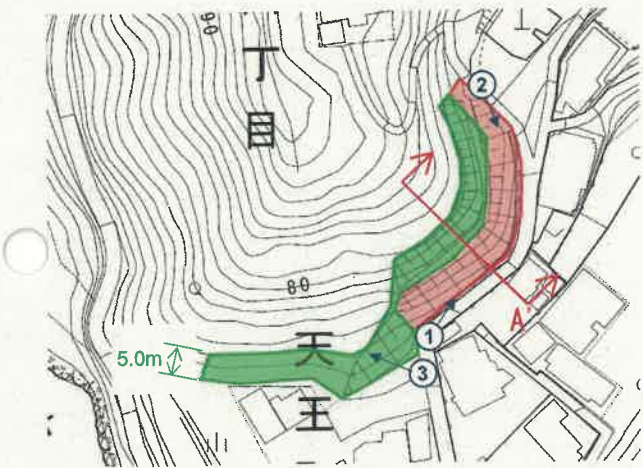


②写真



③写真 R6.9撮影

千鳥(3)地区 急傾斜地下刈り 1.0式
 (下刈り2回 : 0.03ha (2回計 : 0.06ha) ・下刈り1回 : 0.05ha)



: 下刈り(2回)/0.03ha (2回計 : 0.06ha)
 : 下刈り(1回)/0.05ha



写真①



写真②



写真③

高取山(3)地区 薬剤処理工 1.0式



危険木位置図(高取山3地区)

縮尺 1/500 15m

【危険木伐採】

No.	テープ色及び記号	テープNO.	樹種	樹高 (m)	胸高直径 (cm)	立木の状態、周辺状況	保全対象	伐採、断幹の区分	携帯手動ウインチ	伐採歩掛適用不可 針葉樹: 57cm以下 広葉樹: 59cm以下	標準伐採歩掛		特殊伐採歩掛 (対象木および周辺状況)					歩掛(見積)適用判定	区域
											(標準)筋工なし	(割増)筋工あり	土地の傾斜 30°以上	左右60度方向に保全対象	傾倒の有無	人工林 胸高直径 20cm以上	積雪寒冷地域		
1	黄	971	エノキ	7	11		建物	伐採	標準	-	○	-	○	×	×	-	×	標準歩掛	高取山3地区
2	黄	972	アカメガシワ	3	11		建物	伐採	標準	-	○	-	○	×	×	-	×	標準歩掛	高取山3地区
3	黄	973	ニセアカシア	15	36		建物	伐採	標準	-	-	-	○	×	×	-	×	易	高取山3地区
4	黄	974	アラカシ	10	35		建物	伐採	標準	-	-	-	○	×	×	-	×	易	高取山3地区
5	黄	975	クスギ	8	37		建物	伐採	標準	-	-	-	○	×	×	-	×	易	高取山3地区
6	黄	976	ニセアカシア	6	8	976~977同様	建物	伐採	標準	-	○	-	○	×	×	-	×	標準歩掛	高取山3地区
7	黄	977	ニセアカシア	5	7	976~977同様	建物	伐採	標準	-	○	-	○	×	×	-	×	標準歩掛	高取山3地区
8	黄	978	ニセアカシア	5	8		建物	伐採	標準	-	○	-	○	×	×	-	×	標準歩掛	高取山3地区
9	黄	979	ニセアカシア	9	17		建物	伐採	標準	-	-	-	○	×	×	-	×	易	高取山3地区

【薬剤処理工】

切断面に切り込みを入れて薬剤塗布

※ラウンドアップマックスロード 0.2L



急傾斜地

 : 防護柵から5m範囲内を除伐及び柵のツタ除去

 : 防護柵からの越境木を伐採



写真①



写真②



写真③



写真④



1:1,500



写真①



写真②



写真③



写真④

特記仕様書

工事名：令和6年度樹林整備（中尾谷外）

工事場所：神戸市中央区葺合町外

工期：令和7年 3月 31日限り

※ 本工事は、諸手続き完了後に繰越し予定である。

1. 適用

本特記仕様書は兵庫県が施工する上記の工事に適用する。

2. 基準

本工事の施工にあたっては、本特記仕様書、土木工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という）、土木請負工事必携、土木工事施工管理基準のほか下記の基準類によらなければならない。

- ① 六甲山系グリーンベルト整備事業 樹林整備マニュアル（案）（令和5年10月）
国土交通省 六甲砂防事務所
- ② 令和6年度版 治山林道必携（積算施工編）
編集・発行：日本治山治水協会、日本林道協会
- ③ 森林土木工事共通仕様書 兵庫県農林水産部治山課
- ④ 森林整備保全事業設計積算要領の運用・森林整備保全事業設計標準歩掛細則
兵庫県農林水産部治山課
但し、一部地域の積算歩掛かりにおいて、下刈り等を治山必携の地拵えにて積算している。現地の状況がこれにそぐわない場合は、設計変更の対象となるので、甲乙協議の上決定する。
- ⑤ 六甲山系グリーンベルト整備事業 森北・梅元地区外樹林整備実施計画策定業務
（令和6年3月）——森北・梅元・東服1・東服2・東服3・高取山3
- ⑥ 六甲山系グリーンベルト整備事業 観音寺ブロック他樹林整備計画策定業務調査設計業務
（令和5年3月）——観音寺・再度筋・清水・大手町・大手町(2)
- ⑦ 六甲山系グリーンベルト整備事業 葺合・熊内地区ほか湯林整備実施設計業務
（令和4年3月）——葺合熊内・山王・長者町・アチロ

- ⑧ 六甲山系グリーンベルト中尾谷ブロック外 樹林整備計画策定業務
(令和3年3月) ---中尾谷ブロック・青谷
- ⑨ 六甲山系グリーンベルト整備事業 祇園地区ほか樹林整備実施設計業務
(令和2年3月) ---千鳥・祇園山・北山・里山町・板宿

上記設計業務資料については、必要に応じて貸与出来るものとする。

3. 総則

(設計図書の照査)

土木共通仕様書(1-1-1-3 設計図書の照査等)の設計図書照査(契約書第18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査)については、照査実施報告を工事着手前までに行うこと。

4. 一般事項

(工事用地等の使用・工事用地区域外への立ち入り)

受注者は、工事用地以外の区域へ立ち入りする場合は、必ず所有者の承諾を得ること。

(関係住民に対する情報連絡等)

受託者は、工事の施工に当たっては、監督員と協議の上、必要に応じ神戸市、関係機関及び関係住民に対して、施工内容、工程、その他施工計画について説明を行い、工事に対する理解と協力を得るものとする。

5. 建設副産物

(特定建設資材廃棄物以外の搬出先)

本工事において、伐採木及び草木は下記地区を除き、現場内処分を基本とし、再資源化処理施設への運搬は行わない設計としている。現地集積場所に関しては急峻な斜面は避け、民家、道路、水路等に集積物が落下しうる状況での集積は行わないこととする。現地精査等の結果、施設への運搬処分を必要とする場合は、監督員と協議の上、設計変更するものとする。

この場合、建設副産物として、再資源化処理施設へ運搬処理する場合は、兵庫県土木部の「建設副産物の処理並びに受け入れ価格」に掲載されている当該施設の受け入れ条件を遵守すること。

枝葉等の処分については、下記処分地を想定している。

伐採材の種類	施行地区	運搬距離	所在地	受入等諸条件	その他
【処分地：東クリーンセンター】					
草木	住吉台	5.3km	東灘区魚崎浜町 1-7	月曜日～金曜日（祝日を除く） 10時～12時、13時～15時30分 その他当該施設の受け入れ条件を遵守すること。	監督員の指示による
【処分地：藤定運輸 株式会社】					
枝葉	焼が原	16.3km	兵庫区遠矢浜町 1番3他	土木部の「建設副産物の処理ならびに受入価格」に掲載される当該施設の受け入れ条件を遵守すること。	監督員の指示による
【処分地：三田チップ 株式会社】					
幹	祇園	31.6km	三田市西野上 828-3 他 5 筆	土木部の「建設副産物の処理ならびに受入価格」に掲載される当該施設の受け入れ条件を遵守すること。	監督員の指示による

上表については、積算参考条件を明示しているものであり受入施設を指定するものではない。ただし、上表の施設が工事発注後に受け入れ困難となった場合は、監督員と協議の上、設計変更を行う。

運搬距離については、積算参考条件を明示しているものであるため、設計の搬出先が変わらない限り設計変更は行わない。

（受入先処理伝票による設計変更）

本工事では、伐採木等の処分量については、過去実績及び見込み数量を計上している。追加変更処理が発生した場合、受注者は、積算上の種別【生木（枝・葉）／生木（幹）／生木（根）／竹（幹）／竹（根）】ごとに分類して処分した上で、受入施設の処理伝票に廃棄物の種別の印字がある場合に限り出来高数量により設計変更を行う。

混載処分並びに受入先処分伝票に建設発生木材の種類印字が無い場合は、設計上最も安価となる種類による設計変更を行う

6. 施工管理

（出来形管理・写真管理・工程管理）

- ① 樹林整備工事に係る出来形管理基準、写真管理基準については森林土木工事共通仕様書（兵庫県農林水産部治山課）に準じて行うことを原則とする。ただし、設計条件を証するのに過大または不足する基準については監督員と協議した上で変更する。
- ② 樹林整備工事を行う上で、現地と設計図書に相違が有る場合は、速やかに発注者に報告し、

その後の出来形管理の方法等について協議すること。

- ③ 受注者は週間工程表を作成し、毎週1回（金曜日午前中までに）監督員に提出すること。内容は、今週の実施状況と翌週の作業予定内容（立会いの有無を含む）を記載したものとする。

7. 環境対策

（騒音・振動・粉塵対策）

住宅地に近接している箇所ならびに生活道路の利用においては以下の点を厳守のうえ施工にあたること。なお、本対策に要する費用は諸経費に含むものとする。

- ① 工事の作業は、日曜、祝日は休工とし、稼働日における作業時間は8:30～17:00とすること。ただし、災害などの緊急時はこの限りではない。また地元要望などに配慮するため作業時間の変更を行うことは可能である。
- ② 周辺の騒音、振動に配慮し、住宅密集地では工事車両は徐行すること。また、無駄なアイドリングは避け、アイドリングした車内で休息させず、必要に応じ作業員詰所を用意すること。
- ③ 建設重機械についてはよく整備された機種を選定し、ヒンジ部からの騒音を低減させる他、激しく機械を動かす行為を避け効率的な稼働に努めること。
- ④ 砂埃が舞うときは、散水すること。

（公道・私道の汚れ対策）

工事車両が公道・私道を汚す恐れがある場合は工事車両のタイヤをウォータージェット等で洗浄すること。なお、これらの費用は諸経費に含むものとする。

8. 交通安全管理

（交通誘導員の配置）

交通誘導員については、一部（住吉台）を除き、計上していない。ただし、現地精査及び地元協議等の結果、必要と判断した場合は、以下のとおりとする。

事前に配置計画（場所と期間）を提出した上で監督員の承諾を得ることとし、本県が安全対策上必要と認められる範囲において、設計変更の対象とする。なお、実働日数が設計数量を下回る場合は、設計数量を実働日数に変更する。

＜本県が安全対策上必要と認められる事例＞

- ① 道路管理者及び所轄警察署との打合せにより交通誘導員設置の指示を受けた。
 - ② 地元からの要望があった箇所で、発注者と地元協議により必要性が認められた箇所。
 - ③ 地権者からの要望があった箇所で、発注者と地権者協議により必要性が認められた箇所
- ※いずれも議事録（書面）が整備され、協議日から概ね1週間以内に発注者へ提出すること。それ以降の申し出については一切受け付けず、受注者の責と負担にて行うこと。

9. 工事内容

工事範囲または作業内容については、別途図面に図示してあるので参照のこと。

① 共通

- ・ 作業現場において、周辺住民に、危険および迷惑を及ぼさないよう十分注意して作業すること。
- ・ 人物、構造物等を破損した場合は、作業を中止し、速やかに概況（位置・面積・原因）を監督員に報告の上、指示を得ること。
- ・ 車歩道及び水路等に散在した物は、必ず取り除かなければならない。

② 森林整備

- ・ 指定地内の森林整備は、区域内の草本類と小径常緑樹は全伐採する。
- ・ 草、つる、笹及び、シダ、竹類は地際から伐開すること。
- ・ 伐採対象木は設計図書あるいは監督員の指示がなければ、原則標準地によるものとするが、基本的に常緑樹を伐採することとし、落葉広葉樹でも形状・形質不良木は伐採する。
- ・ 伐倒に先立って、作業員どうしの合図の確認、待避する場所の確保等を行って事故の未然防止に努める。
- ・ かかり木を生じた場合は、棒、つる、木回し等により樹幹を回転させたり元口をずらす等して外すこと。なお、以下に挙げる行為をしてはならない。
 - ◇かかっている木の伐倒、枝落とし
 - ◇投げ倒し（浴びせ倒し）
 - ◇かかり木の元玉伐り、かかり木を肩で直接担う
- ・ 伐倒木の伐採仕上げ高はおおむね地上 30cm 以内とする。
- ・ ニセアカシアの萌芽処理は、切り株等から萌芽した芽を全て刈払うこと。なお、費用は下刈りに含むものとする。

③ 危険木伐採

- ・ 隣接する家屋や通行者に危険を及ぼす恐れのある雑木、灌木、竹を対象とする。
- ・ 危険木伐採は、伐木、枝払、集材、整理全ての工程を含むものである。
- ・ 伐採手順を厳守し、伐採時には十分に周囲の安全を確保し、周辺住民と密に協議・調整の上施工すること。
- ・ 伐倒に先立って、作業員どうしの合図の確認、待避する場所の確保等を行って事故の未然防止に努める。
- ・ 伐採竹の伐採高は、おおむね地上高 15 cm 以内とする。ただし、伐採竹以外の広葉樹・人工林は伐採高をおおむね地上 30 cm 以内とする。
- ・ 伐採竹には集積物をかけないこと。
- ・ 伐倒木は、かかり木のまま放置することなく、地面に引き落としてから次の作業を行わなければならない。

- ・ かかり木を生じた場合は、棒、つる、木回し等により樹幹を回転させたり元口をずらす等して外すこと。なお、以下に挙げる行為をしてはならない。
 - ◇かかっている木の伐倒、枝落とし
 - ◇投げ倒し（浴びせ倒し）
 - ◇かかり木の元玉伐り、かかり木を肩で直接担う
- ・ 伐採方法に指示がある場合は、整備実施計画の内容を十分理解し、適切に処理しなければいけない。また、伐採方法に不都合がある場合には、監督員に報告し、協議の上、指示を受けるものとする。

④ 集積

- ・ 刈払い物の整理（集積）は、今後の維持管理や後続作業の支障とならないように集積整理する。
- ・ 伐採木の集積は、切り株や立木または杭等により、最低2点は掛けて安定させる。
- ・ 地形等の条件から上記の方法が困難な場合には、監督員に報告してその指示を受けなければならない。
- ・ 水路あるいは土砂の流出する恐れのある箇所には、集積物等の枝条を置いてはならない。
- ・ 集積は、景観にも配慮し丁寧に集積すること。
- ・ 景観を考慮し、多大な集積物となる場合は監督員との協議により産業廃棄物とし、処分場にて的確に処理すること。

⑤ 搬出

- ・ 伐採した伐採木は基本的に現地集積とするが、現地に集積できない場合は、監督員と協議すること。
- ・ 搬出する場合は、近接する人家等に被害が及ばないように細心の注意を払うとともに、施工時期、施工方法については事前に監督員と地元住民と協議のうえで行うこと。
- ・ 伐採木の搬出にあたっては、必要であれば交通誘導員等を配置し周辺の交通状態に配慮して行わなければならない。

⑥ 機械除草

- ・ 保存木に損傷を与えないように十分に注意して刈払い機を使用するが、細心の注意を払い作業を行うため、一度の刈払い幅は0.5m程度で行うこと。また、キックバック等による災害を防止するため一度に刈らず2段刈を実施すること。
- ・ 作業実施前に各作業員の刈払い箇所を決定し、近接作業にならない様にする事。

⑦ 薬剤処理工

- ・ 除草剤を使用する箇所については、その効力が最大限発揮できるように伐採時期を設定すること。
- ・ 薬剤については、日産化学工業(株)のラウンドアップマックスロードより積算している。なお、工

事施工に際し、当該材料を指定するものではなく、他の材料の採用を妨げるものではない。

- ・ 薬剤の設計使用数量については、見積り、過去の実績等を基本とするが、使用実績に応じて実数精算とする。竣工時、使用料が判る資料・写真を提出のこと。
- ・ 薬剤処理を追加・変更する場合、ニセアカシアの木を対象として算出するが、現地精査により、ニセアカシア以外に処理が必要とする樹木が有れば、監督員と協議の上処理の有無を決定するものとする。薬剤の使用、使用量等については設計変更対象とする。

⑧ 下刈り（地拵え・刈り払い）

- ・ コンクリート法枠を施工した個所での伐採、下刈り
- ・ 当該箇所が急傾斜地であり、施工上、安全設備等の使用が必要と判断される場合は別途協議の上安全設備等を確実に設置・使用し作業するものとする。この場合は設計変更対象とする。
- ・ 森北地区 S-3、S-5、F-2、S-6 の下刈りについては、防護柵際まで行うこととする。
- ・ 千鳥(3)地区の下刈りは、道路に面した法面については、2回の作業を実施することになっている。

10. 工事完成図書納品の納品

（成果品の提出）

樹林整備工の成果品として以下を提出する。

- ① 測量図(測点、範囲内構造物等を含む)
- ② 測量野帳
- ③ 地形図(1/2500 地形図に測量図を記入したもの)
- ④ 作業日報(作業日、人数、作業内容、作業時間等)
- ⑤ 作業写真

ア) 着手前の状況を全景及び各部分で撮影し、作業中・完成後に同一箇所から撮影対比できること。また、撮影位置と方向を図面に記載すること。

イ) 各工種の撮影は工種、作業種ごとに撮影すること。

ウ) 伐採後の伐採直径を随所に撮影し、提出するものとする。

- ⑥ 上記すべてを PDF に変換し、CD-R に書き込み提出すること。
- ⑦ 重機類の作業日報並びにリース期間の判るもの

11. その他

- ① 本業務は、別途監理業務を発注予定としている。各地区施工の際は、事前に監理業務受注者と施工箇所について打合せを行った上で施工を行う事。
- ② 本業務は、樹林整備を主とするものであり、出来高面積を測定する際、簡易トランシット（ポケットコンパス）を使用することも想定しているため、成果品の提出に当たっては、電子納品の際、特殊なシステムによる電子納品も可能とする。

- ③ 疑義等が生じた場合は、速やかに監督員と協議を行うこと。
- ④ 再生資源利用促進に伴い、伐採材を搬出する地域においては、建設副産物搬出計画書により計画書を作成し、必要に応じ現地にて所持する事。
- ⑤ 数年にわたり施工する地域においては、伐採範囲、量、薬剤処理、薬剤使用量が減となる事が考えられる。施行前後の数量、状況が判るような写真を撮る事。また、必要に応じ、監理者との立会を協議の上、実施の事。

参考. 最低制限価格について

最低制限価格 = (①最低制限基本価格 × ②ランダム係数) × 消費税率等

① 最低制限基本価格の算定式

(「直接工事費」 + 「共通仮設費」 + 「現場管理費」 + 「一般管理費」) × 0.90

② ランダム係数 (建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務と同様)